



平成 25 年 11 月 15 日

各 位

会社名 コーナン商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 足田 直太郎  
(コード番号 7516 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役上席執行役員 品川 良一  
(TEL. 072 - 274 - 1622)

### 第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について

当社は、平成25年11月6日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社元取締役に係る不適切な行ないについて、調査報告書において指摘された問題点を厳粛に受け止めるとともに、再発防止のための提言に沿って改善に取り組んでまいります。つきましては、今後の対応並びに再発防止策について、下記のとおりご報告申し上げます。

お客様、株主の皆様をはじめ関係者の皆様方には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

#### 記

#### 1. 第三者委員会の調査報告を受けた今後の対応について

当社は、第三者委員会の調査報告書の内容を踏まえ、指摘された以下の項目について改善するとともに、関係者の処分を行い経営責任を明確にいたします。

- (1) 業務分掌・職務権限の明確化
- (2) 権限集中の排除
- (3) 取締役・監査役による監視・牽制
- (4) 意識改革
- (5) 内部通報制度の充実

#### 2. 再発防止策について

当社は、当社元取締役が数々の不適切な行為を行っていたとの事実を厳粛に受け止め、調査報告書における提言を踏まえ以下の再発防止策に取り組み、強固な内部統制体制を構築してまいります。そのために社内プロジェクトチームを立ち上げ、外部コンサルタントの意見を取り入れつつ、年内の完了を目標に取り組んでまいります。

##### (1) 業務分掌・職務権限の明確化

調査報告書の指摘のとおり、海外商品および国内商品の発注、不動産開発の発注におけるプロセスの見直しを図り、相見積・複数購買の励行、複数担当者による発注等を徹底するとともに、相互牽制・監視システムを導入し、業務分掌・職務権限の明確化を図ります。同時に創業家一族が実質的に支配する会社と当社との間における取引を明確化し、当社の事業にとって不要なものは整理してまいります。

##### (2) 権限集中の排除

上記(1)に記載のとおり業務分掌・職務権限の明確化を図るとともに、内部監査室の統括を海外商品および国内商品の発注、不動産開発の発注等から分離し、相互牽制・監視システムを徹底してまいります。

##### (3) 取締役・監査役による監視・牽制

調査報告書の指摘のとおり、稟議制度の運用を厳格にするとともに、取締役・監査役の監視・牽制機能を十分に発揮させるために、社外取締役を招聘する予定です。

(4) 意識改革

調査報告書の指摘を踏まえ上記(1)～(3)の対策を行うとともに、取締役・監査役の監視・牽制機能を十分に機能させ、全従業員を含めたコンプライアンス体制の推進・強化を図るために、全役職員を対象にしたコンプライアンス研修を定期的に行い、社内にコンプライアンス意識を浸透・定着させてまいります。

(5) 内部通報制度の充実

当社では、通報窓口及び相談窓口を設置しておりましたが、今回の事態においては有効に機能しませんでした。今後は通報者の匿名性を確保し、従業員が安心して利用できるように、顧問弁護士事務所を窓口にした内部通報制度を設けることといたします。

3. 関係者の処分と経営責任について

当社は今回の事態に関する責任を重く受け止め、その責任の所在を明確にするとともに、別紙のとおり処分を行うことといたします。

以上

## 役員処分について

当社は、今回の事態の重要性を厳粛に受け止めその経営責任を明確にするため、委嘱・担当業務・同従事期間等も含め、第三者委員会の指摘事項への関与・責任の度合いを総合的に勘案し、以下の通り役員処分を行うこととします。

荒川春子氏につきましては、法的手続きを法律事務所に依頼することとしております。

## 記

## 1. 取締役の異動（11月13日付）

代表取締役社長 疋田耕造	取締役相談役
取締役・上席執行役員海外商品部長（兼）中国室長 荒川春子	辞任

## 2. 取締役の報酬減額

取締役相談役 疋田耕造	月額報酬の100%×6ヶ月
代表取締役社長 疋田直太郎	同 50%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 品川良一	同 50%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 西村義之	同 30%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 寺田光廣	同 20%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 田上計美	同 10%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 田中美博	同 10%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 宮永俊一郎	同 10%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 榊枝守	同 10%×6ヶ月
取締役・上席執行役員 竹内栄吾	同 10%×6ヶ月

月額報酬の減額に加え、役付役員に係る当期末の役員賞与は全額返上いたします。

## 3. 監査役の報酬減額

常勤監査役 伊崎弘昭	同 20%×6ヶ月
常勤監査役 小坂文則	同 20%×6ヶ月
監査役 窪山剛泰	同 10%×6ヶ月
監査役 吉塚健	同 10%×6ヶ月
監査役 奥田純司	同 10%×6ヶ月

監査役からは、報酬の一部返上の申し出があったものです。

以上